

Ⅲ 生計費関係資料

令和８年４月の標準生計費算定方法

標準生計費は、国民一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、１人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（２人～５人世帯）について、令和８年４月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費	・・・	食料
住居関係費	・・・	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	・・・	被服及び履物
雑費Ⅰ	・・・	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	・・・	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

第１９表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和８年４月）

その１ 津市

注)10の位以下四捨五入

費目 \ 世帯人員	１人	２人	３人	４人	５人
食料費	28,180 円	50,480 円	62,460 円	74,440 円	86,420 円
住居関係費	42,090	54,530	47,030	39,530	32,030
被服・履物費	4,670	5,170	7,220	9,260	11,310
雑費Ⅰ	26,050	32,620	45,210	57,790	70,380
雑費Ⅱ	10,120	19,530	22,830	26,130	29,430
計	111,110	162,330	184,750	207,150	229,570

その２ 全国

費目 \ 世帯人員	１人	２人	３人	４人	５人
食料費	29,380 円	52,640 円	65,130 円	77,620 円	90,120 円
住居関係費	51,480	66,690	57,520	48,340	39,170
被服・履物費	4,640	5,140	7,170	9,200	11,240
雑費Ⅰ	30,390	38,050	52,730	67,410	82,090
雑費Ⅱ	10,440	20,140	23,540	26,940	30,350
計	126,330	182,660	206,090	229,510	252,970